

企業受入支援金

H30.10.1

工場等の移転に係る経費を支援します。

区分	補助対象企業	補助対象経費	補助率	交付限度額
製造業	県外にある生産拠点の全部または一部を閉鎖し、県内に工場等を移転する企業 (雇用が3人以上)	①設備運送費 ②機器等設置費 ③土地建物賃借料 ④職員・家族転入旅費 ⑤荷造運送費 ⑥家賃(礼金含む) ⑦職員研修費 ⑧その他上記に準ずる費用	50%	2,000万円
本社機能 (試験研究所を含む)	県外にある本社機能の全部または一部を閉鎖し、県内に移転する企業 (雇用が3人以上)			
上記補助対象企業に対し		⑨新規雇用(U・Iターン者)	50万円/人	5,000万円

「企業受入支援金」の補助対象企業に該当する場合、「企業立地促進補助金」の補助率がアップします！

(企業立地促進補助金)

区分	要件		補助対象経費	補助率等	1回当たり限度額	総交付限度額	
	投下固定資産額	新規雇用者数			個別限度額		
製造業	一般製造業	なし	①土地の取得費・造成経費 ②工場等の建設経費 ③機械装置等の取得経費	10% ↓ 20%	5,000万円	8億円(嶺北) 12億円(嶺南)	
					1億円		
		4億円					
	先端技術産業 健康長寿産業 食品関連産業	10億円以上 (食品関連産業: 3億円以上)		5人以上	20% ↓ 30%	1億円	30億円
				10人以上		3億円	
				20人以上		6億円	
				30人以上		10億円	
	地域資源 活用型産業	500万円以上		3人以上	20%	1,000万円	1億円
				5人以上		3,000万円	
				10人以上		5,000万円	
物流関連産業	5億円以上	30人以上		20%	10億円	30億円	
情報サービス業	3,000万円以上	10人以上	同上①~③	20%	2億円	4億円	
			④土地建物賃借料	25%	2千万円/年 (3年間)		
上記補助対象企業に対し			⑤新規雇用(U・Iターン者)	50万円/人	5,000万円	5,000万円	
本社機能 (試験研究を含む)	なし (本社機能の増床が必要)	5人 (U・Iターンの場合は3 人)以上	同上①~③	25%	3億円	6億円	
			同上④		2千万円/年 (3年間)		
			⑤新規雇用	50万円/人	5,000万円	5,000万円	